



事業主の皆様へ！

労働災害による休業4日以上之死傷者数のうち、60 歳以上の労働者が占める割合は、近年増加 ↑ 傾向にあります。

高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。

厚生労働省では、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定し、事業者及び労働者に取り組みが求められる事項を具体的に示しました。

事業者に求められる事項に、「高年齢労働者の体力の状況の把握」があり、具体的な体力チェックの方法として「転倒等リスク評価セルフチェック票」を作成しました。

また、職場単位での評価が可能となるよう**集団分析シート**も作成しておりますのでご活用下さい。